

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ステムセル研究所

【英訳名】 StemCell Institute Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 崇文

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

【電話番号】 03 - 6811 - 3230

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 谷 勝弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

【電話番号】 03 - 6811 - 3235

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 谷 勝弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 累計期間	第25期 第3四半期 累計期間	第24期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	1,579,198	1,884,907	2,091,293
経常利益	(千円)	263,397	358,401	300,365
四半期(当期)純利益	(千円)	172,293	254,981	198,032
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	704,805	704,805	704,805
発行済株式総数	(株)	10,246,600	10,246,600	10,246,600
純資産額	(千円)	2,269,900	2,588,919	2,298,588
総資産額	(千円)	5,589,417	6,296,186	5,811,615
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	16.81	24.88	19.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.6	41.1	39.6

回次		第24期 第3四半期 会計期間	第25期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.07	9.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

株式会社ステムセル研究所は「あたらしい命に、新しい医療の選択肢を。」をコーポレートスローガンに日本全国の産婦人科施設へ構築した強固なネットワークを活用し、再生医療・細胞治療を目的とした「さい帯血」や「さい帯」等の周産期組織由来の細胞バンク事業及びそれらの細胞等を利用した新たな治療法、再生医療等製品の開発を行っております。そしてこの事業基盤をベースに、再生医療をはじめ不妊治療・出産・子育て等フェムテック領域での事業開発及び投資等によるサステナブルな成長と社会への貢献を目指しております。

(事業の概況について)

当第3四半期累計期間におきましては、コロナ禍中に制限されていた当社の主要なマーケティングチャネルである医療機関（産科施設）におけるスピーチやPR等のリアルマーケティングが大きく回復し、オンライン広告、SNS等のデジタルマーケティングと相乗効果を発揮し、過去最高の保管検体数を計上、当社が中期的に目標としている出生数に対する保管率3%（達成時の想定売上高約60億円、営業利益約18億円）に向け、順調に推移しております。2021年4月より開始した、日本初の「さい帯保管サービス」も順調に伸びており、昨年6月には「さい帯」よりご家族向けに培養上清液を作成する「ファミリー培養上清作成サービス」を開始し、保管意義の更なる向上に努めております。

豊富な自己資金と当社独自のネットワークにより得られる情報をベースとした事業投資分野では、2020年12月に出資した、iPS細胞由来心筋細胞シートの開発を推進する、クオリプス株式会社（東京都中央区、代表取締役社長草薙尊之）が、昨年6月に東京証券取引所グロース市場へ上場（証券コード：4894）し、株価も順調に推移しております。また、2021年1月に資本業務提携した、卵子凍結保管サービスを行う株式会社グレイスグループ（東京都渋谷区、代表取締役CEO勝見祐幸）においては、昨年9月に東京都が「卵子凍結に係る費用への助成」を開始した事により知名度が大幅に向上しております。そして昨年8月には新たに最先端の3Dプリンティング技術を用いて「赤ちゃんの頭のかたちのゆがみ」を矯正するヘルメットの開発、製造、販売を行い、早期の株式上場を目指している株式会社ジャパン・メディカル・カンパニー（東京都中央区、代表取締役CEO 大野秀晃）と資本業務提携を行う等、M&Aを含めた新規案件開発に注力いたしております。

(研究開発活動について)

「さい帯血」を用いた再生医療分野につきましては、国内では高知大学医学部附属病院小児科において脳性麻痺児に対する臨床研究が順調に進んでおります。

大阪公立大学大学院医学研究科発達小児医学教室を中心としたグループでは低酸素性虚血性脳症（HIE）児に対する臨床研究も引き続き進められております。また、同グループとは昨年6月に「自閉症スペクトラム障害に対する自家臍帯血有核細胞を用いた治療法の開発」を開始する事を決定し公表、2024年の臨床研究開始に向け準備を進めています。

米国においては、FDA認可のもとデューク大学で進められている脳性麻痺児等へのさい帯血投与プログラムへ、当社でさい帯血を保管されている方々が参加されるケースが増加しており、その結果も良好です。「さい帯」を用いた研究開発につきましては、大阪大学大学院医学系研究科スポーツ医学教室と設立した「運動器スポーツバイオメカニクス学講座」において、新たな半月板治療法の開発を推進しております。

また、東京大学医科学研究所セルプロセッシング・輸血部及び東京大学医学部附属病院ティッシュ・エンジニアリング部との小児形態異常等の先天性疾患に対する治療法の開発も、引き続き推進しております。

これらの活動の結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,884,907千円（前年同期比19.4%増）、営業利益は356,235千円（同36.2%増）、経常利益は358,401千円（同36.1%増）、四半期純利益は254,981千円（同48.0%増）と、それぞれの項目で過去最高となっております。

なお、当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は6,296,186千円となり、前事業年度末に比べ484,570千円増加いたしました。流動資産は4,337,634千円となり、前事業年度末に比べ207,828千円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の取得及び長期預金への預入等により現金及び預金が629,068千円減少した一方、売上の増加及び分割払いを積極的に活用したことに伴い売掛金が414,447千円増加したことによるものであります。固定資産は1,958,552千円となり、前事業年度末に比べ692,399千円増加いたしました。これは主に、投資有価証券の取得及び長期預金への預入等により投資その他の資産が657,561千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は3,707,266千円となり、前事業年度末に比べ194,239千円増加いたしました。流動負債は3,622,847千円となり、前事業年度末に比べ191,275千円増加いたしました。これは主に、未払金が60,834千円減少した一方、前受金が250,577千円増加したことによるものであります。固定負債は84,418千円となり、前事業年度末に比べ2,964千円増加いたしました。これは主に、役員退職慰労引当金が3,819千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,588,919千円となり、前事業年度末に比べ290,331千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は8,369千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,920,000
計	38,920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,246,600	10,246,600	東京証券取引所 (グロース市場)	株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	10,246,600	10,246,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日	-	10,246,600	-	704,805	-	589,805

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,242,100	102,421	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	10,246,600		
総株主の議決権		102,421	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当第3四半期会計期間末現在において、単元未満株式の買取請求に伴う自己株式を46株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,324,021	2,694,952
売掛金	1,140,826	1,555,273
原材料及び貯蔵品	39,352	39,940
前払費用	43,587	46,243
その他	1,514	5,735
貸倒引当金	3,839	4,512
流動資産合計	4,545,462	4,337,634
固定資産		
有形固定資産	648,055	682,755
無形固定資産	24,532	24,669
投資その他の資産	593,565	1,251,126
固定資産合計	1,266,152	1,958,552
資産合計	5,811,615	6,296,186
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,186	36,348
未払法人税等	62,446	67,163
前受金	3,095,007	3,345,585
賞与引当金	48,658	25,281
その他	195,272	148,469
流動負債合計	3,431,572	3,622,847
固定負債		
役員退職慰労引当金	21,013	24,832
資産除去債務	55,886	56,031
その他	4,555	3,555
固定負債合計	81,454	84,418
負債合計	3,513,026	3,707,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,805	704,805
資本剰余金	589,805	589,805
利益剰余金	1,007,405	1,262,386
自己株式	91	91
株主資本合計	2,301,924	2,556,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,336	32,013
評価・換算差額等合計	3,336	32,013
純資産合計	2,298,588	2,588,919
負債純資産合計	5,811,615	6,296,186

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,579,198	1,884,907
売上原価	568,901	670,170
売上総利益	1,010,297	1,214,737
販売費及び一般管理費	748,782	858,502
営業利益	261,514	356,235
営業外収益		
受取利息	1,231	2,299
助成金収入	653	685
協賛金収入	-	3,342
雑収入	-	482
営業外収益合計	1,884	6,810
営業外費用		
解決金	-	2,117
業務委託費	-	2,526
支払手数料	0	-
営業外費用合計	0	4,643
経常利益	263,397	358,401
特別利益		
投資有価証券売却益	-	22,327
その他	-	1,746
特別利益合計	-	24,074
特別損失		
固定資産除却損	-	8
特別損失合計	-	8
税引前四半期純利益	263,397	382,466
法人税、住民税及び事業税	85,876	110,700
法人税等調整額	5,227	16,784
法人税等合計	91,104	127,484
四半期純利益	172,293	254,981

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	76,890千円	87,473千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社の事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社の事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	細胞バンク事業	計	
一時点で移転される財	1,298,009	1,298,009	1,298,009
一定の期間にわたり移転される財	281,188	281,188	281,188
顧客との契約から生じる収益	1,579,198	1,579,198	1,579,198
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,579,198	1,579,198	1,579,198

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	細胞バンク事業	計	
一時点で移転される財	1,570,308	1,570,308	1,570,308
一定の期間にわたり移転される財	314,599	314,599	314,599
顧客との契約から生じる収益	1,884,907	1,884,907	1,884,907
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,884,907	1,884,907	1,884,907

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	16円81銭	24円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	172,293	254,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	172,293	254,981
普通株式の期中平均株式数(株)	10,246,559	10,246,554

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社ステムセル研究所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 匡 伸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 慧 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステムセル研究所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステムセル研究所の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。